

議員全員協議会記録【未校正】

○招集日時 令和6年 9月24日(火) 午前 9時20分

○招集場所 取手市議会議場

○出席議員	議	長	岩	澤	信
	議	員	長	塚	美雪
	〃		本	田	和成
	〃		岡	口	すみえ
	〃		古	谷	貴子
	〃		杉	山	尊宣
	〃		佐	野	太一
	〃		海	東	一弘
	〃		根	岸	裕美子
	〃		久	保	田真澄
	〃		鈴	木	三男
	〃		関	川	翔
	〃		小	堤	修
	〃		落	合	信太郎
	〃		石	井	めぐみ
	〃		金	澤	克仁
	〃		細	谷	典男
	〃		山	野	井隆
	〃		染	谷	和博
	〃		佐	藤	隆治
	〃		入	江	洋一
	〃		赤	羽	直一
	〃		遠	山	智恵子
	〃		加	増	充子

○欠席議員 なし

○出席説明員	市	長	中	村	修
	教	育	長	石	塚康英

副市長	伊藤 哲
副市長	黒澤 伸行
総務部長	吉田 文彦
政策推進部長	齋藤 嘉彦
財政部長	田中英樹
福祉部長	鈴木 文江
健康増進部長	彦坂 哲
まちづくり振興部長	野口 昇
建設部長	渡来 真一
都市整備部長	浅野 和生
教育部長	井橋 貞夫
消防長	岡田 直紀
教育参事	鈴木 邦弘
総務部次長	立野 啓司
会計管理者	石塚 幸夫
総務課長	松崎 剛
子育て支援課長	三浦 雄司

○職務のため出席した者

議会事務局 長	前野 拓
議会事務局 次長	澤部 慶
議会事務局 長補佐	小笠原 一裕

- 報告事項 (1) 取手駅前賃貸テナント活用型保育園整備運営事業について
(2) その他

○会議の経過

午前 9 時 分開議

○岩澤議長 ただいまの出席議員数 24 名、定足数に達しておりますので会議は成立します。

本日の議員全員協議会は、この後の定例会本会議の都合もあるため、議場を会議場所として招集しました。ご理解願います。なお、発言は自席のマイクでお願いします。

次第の 2、報告事項 (1)、取手駅前賃貸テナント活用型保育園整備運営事業についてを議題といたします……

○岩澤議長 (続) ただいまから議員全員協議会を開きます。

お諮りします。本日の議員全員協議会は、取手市議会全員協議会規程のほか、必要な事項は、地方自治法、議会基本条例、会議規則、委員会条例、傍聴規則を例として進行した

いと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩澤議長 異議なしと認め、そのように決定します。

本日の会議は、市長から開催依頼があり開催するものであります。それでは、事前に御案内し、サイドブック스에登載している次第に従って進行します。

次第の2、報告事項（1）、取手駅前賃貸テナント活用型保育園整備運営事業についてを議題といたします。

報告を求めます。

中村市長。

○中村市長 皆さん、おはようございます。議員の皆様におかれましては、議会本会議前の大変お忙しい時間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は取手駅前賃貸テナント活用型保育園整備運営事業について、改めて私のほうからご説明を申し上げたく、議員全員協議会の開催をお願いしたところでございます。本事業は、令和8年4月1日から取手駅前での民間保育園を開園すべく進めてまいりました。この経緯でございますが、市内の全保育施設での入所率が、第2期子ども・子育て支援事業計画の期間中である一昨年では約94%であり、この後も保育ニーズの高まりにより上昇が見込まれておりました。実際に昨年12月では——12月現在では、約96%と高くなっておりました。また令和8年度より、こども誰でも通園制度の実施が義務化されるということで、保育の受皿が不足してしまうことが想定されておりました。そのような中、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に伴うニーズ調査を実施したところ、取手駅前における保育園を望む声が多数ございました。加えて、昨年度より保育園運営事業者から、取手駅前での保育施設運営についての相談を複数件受けたところでもあり、民間事業者による新保育園の整備の検討に入りました。この計画の策定に当たり、令和6年3月27日及び5月29日の2回にわたり、取手市児童福祉審議会にお諮りをいたしました。審議の中では、委員の皆様から「駅前にできるのは非常に便利であると感じている。一時保育などがあるとさらにいい」などの御意見を頂き、出席委員全員の賛成により、本事業に係る整備事業を策定するに至った次第でございます。

また今回、ご心配いただいております本事業に係る募集要項でございますが、外部の委員も入った本事業に係る選定委員会で2回の委員会の審議を経て決定したものでございます。建物の条件の一つに、原則、抵当権等の認可保育所の運営に支障となるものが設定されていないこと、なお根抵当権の設定された物件については提案を受け付けないとさせていただきます。まず抵当権につきましては、抵当権が抹消される具体的な見込みがある場合であり、また新たに抵当権を設定しない場合のみ抵当権が設定されている物件についても活用を認めることを想定したため、「原則」としたものでございます。これに対し、提案を受け付けないとさせていただいた根抵当権の設定された物件についてでございますが、根抵当権は一定の範囲に属する不特定の債権を極度額の限度において担保するために設定するものでございます。このため不特定の債権の範囲について、ある一定程度の制限があるものの、抵当権よりも範囲が広く、よりリスクの高いものといえます。根抵当

権は、事業者が金融機関から資金を調達するための有効な手段であることも重々承知をしてございます。根抵当権の設定された物件について、国の基準や茨城県の認可基準による規制はございませんが、これは県内で同様のテナント活用型保育施設数が少数であるためであり、既に多数の事例がある千葉県においては、保育所設置認可等に関する要綱により、土地建物要件に保育所の用に供する土地建物には抵当権等の制限物件がついていないことと規定されております。取手市は千葉県と接しており、また常磐線沿線上の取手駅前となりますので、千葉県と同様の基準であることは問題ないと考えております。

議員の皆様から、この根抵当権の制限を受けたことで、事業者の範囲を狭めるのではないかと御心配をいただきました。これについては現在、既に複数件の事前協議書類が提出をされております。募集要項の見直し等につきましては、改めて本事業に係る選定委員会を開催し、委員の審議・決定を経る必要がありますので、外部委員も含めたスケジュール調整に時間を要することとなります。仮に募集要項を改正した場合、再度募集する期間を設けることとなりますので、当初予定していた12月、県に保育所設置計画を——設置計画承認申請をすることが不可能となってしまいます。この機会を逃した場合、次の県への申請が令和7年6月頃となり、開園までのスケジュール等に大幅な変更が生じる可能性があります。また、開園に伴う補助金については、国の補助金を活用するものであります。これについては、令和8年度から、こども誰でも通園制度の制度化により、国の補助金制度が大きく改正される可能性がありますので、この事業が先送りとなった場合には、現在ある補助金が使えなくなる保証がございません。未来を担う子どもたちへの支援の立場からも、議員の皆様におかれましては、令和8年4月から取手駅前での民間保育園が円滑に開園できるよう、御理解のほどをお願いを申し上げます。私からの御説明とさせていただきます。

○岩澤議長 以上で報告が終わりました。ただいま報告のありました内容について、確認したい事項はございませんか。

細谷典男君。自席でお願いいたします。

○細谷議員 細谷です。市長から御説明ありました抵当権——根抵当権のところ、千葉を参考にしたというお話でした。私もここに千葉の要項を持っています。ここに市長が説明された内容、そのとおりに書いてあります。整備条件の「イ」のところに、「抵当権が設定されている自己所有物件の活用について以下の条件を全て満たす場合、抵当権が設定された自己所有物件の活用を認める。その場合は抵当権が抹消される具体的な見込みがあること。ただし根抵当は不可。当該物件に対し新たな抵当権を設定しないこと」ということになってるんですけど。これは整備条件の「イ」なんです。整備条件の「ア」というのがあるんです。この整備条件の「ア」では、建物の賃貸借期間が賃貸借契約において10年以上であることということがあるんです。千葉の場合は、このことによって根抵当とか抵当権があろうと認める——つまり国の基準なんです、これが。これが国の基準なんです。千葉のほうは、整備条件「ア」のところで、国の整備基準に基づいて要項を設定しているんです。ですから、これは千葉市ですから取手市よりもはるかにたくさん物件があるようなところだと思うんですけども。まずちょっと規模はかなり違うんですけども、参考にす

るとすれば——したとしても、この募集要項は担当のほうを読み違えたんじゃないかというふうに思いますので、この点について、お聞きしたいと思います。

○岩澤議長 鈴木部長。

○鈴木福祉部長 細谷議員の御質疑に答弁させていただきます。今、具体的に要項等をお示しいただいたのは、千葉市でしょうか千葉県でしょうか。——千葉市。先ほど市長のほうから御説明させていただいたのは、千葉県の要綱となっております。千葉県の要綱も参考にさせていただきながら、今回、取手市の募集要項を作成させていただいた次第でございます。

○岩澤議長 細谷典男君。

○細谷議員 そうすると、千葉市と千葉県が違ってるということなんですね、今の御答弁は。ということで、よろしいんですね。

○岩澤議長 答弁よろしいですか。

三浦課長。

○三浦子育て支援課長 お答えさせていただきます。千葉市の場合は政令指定都市になりまして、それ以外の市町村に関しましては、千葉県のほうを参考にしているということになります。以上になります。

○岩澤議長 よろしいですか。ほかございませんか。

山野井 隆君。

○山野井議員 山野井です。これ、市長の説明した内容じゃないと聞けないですか。そんなことないですか。全般として聞いてもいいですか。

○岩澤議長 この取手駅前賃貸テナント活用型保育園整備事業運営についての説明ですので、その中で……。

○山野井議員 関連してるんですけども、6月4日の全員協議会で、入江議員から、このテナントは、例えばどういうところを想定していますかという問いに対して、三浦課長が、駅前の2か所のビルを、例えばということで挙げられてるんですけども、この例えばという——要するに、挙げられた物件は、この募集要項に合致していたんですよ。例えばということで挙げられたんで。募集要項に合——募集要件に合致した建物だったということではないんですよ。

○岩澤議長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 お答えさせていただきます。そのときなんですけども、例えばのお話をさせていただきまして、募集要項は、その段階で委員会を開いておりませんので、その段階では、例えばのお話をさせていただいたような状況でございます。

○岩澤議長 山野井 隆君。

○山野井議員 例えばと言いましても、名前を挙げられてますので調べたんですよ、ある程度。ここだったら要項に合致するよと。調べないで答えたんですよ、逆に。合致しないかもしれないのに答えたってことになるんですよ。そこははっきりしてください。

○岩澤議長 鈴木部長。

○鈴木福祉部長 お答えします。先ほど三浦課長のほうからお話しさせていただいたとお

り、まだこの6月の全員協議会のタイミングでは、要綱は確定しておりませんでした。今、課長が申し上げたように、あくまで仮定の話ではあったんですけども、規模であったり面積であったり、そういったものに合致するであろうという予想のもと、この2件の物件についてお話しさせていただいた次第です。

○岩澤議長 山野井 隆君。

○山野井議員 分かりました。ただ、お名前を挙げられた物件の建物要件、委員会で私が、最低何平米ぐらい場所に必要な面積ありますかと聞いたときに、140平米必要だとお答えになってます。その名前に出てきているテナントの昨年6月29日の募集時の資料を私持っているんですけど、140平米の敷地を持つテナントは募集をしておりませんので、どうやって物件を名前挙げることができたのかというのは、大変不可思議だと思うんですが、そちらはお答えできませんか。

○岩澤議長 鈴木部長。

○鈴木福祉部長 お答えします。繰り返してなってしまうんですが、予想される——仮にといい話で、例えばの話で、この2物件についてはお話しさせていただいた、そういったお答えをさせていただきます。

○岩澤議長 山野井 隆君。

○山野井議員 その情報として該当しそうな場所が、事業者が——そのテナントのオーナーが募集をしてないわけなんで、それをどうやって見つけて、ここを借りて事業に申し込もうということができるのかなど。実際、その公にされてないんですよ、該当する場所が。だから、それをどうやって見つけてきて、例えば提案することができるのかというのは、大変不思議でならないなと——もしそうなった場合の話なんですけども、これもね。ただ全協で、例えばというようなお答えしてるのに、どうなるか分からないというような、ちょっとよく分からない。——分かりました。

○岩澤議長 そのほかありませんか。

入江洋一君。

○入江議員 募集要項の説明の中で、市長のほうから千葉のほう出ておりましたが、千葉は隣で近くて非常にいいんですが、以前に部長の説明で世田谷区の要綱を参考にしたという御答弁あったと思います。世田谷区といたらここから遠いし、同じ東京都内23区あって常磐線沿線近いところもあるのに、なぜ世田谷の運営要綱を参考にしたのか、誰かお知り合いの方でも、こういうふうにされてる方もいたのかどうか、お尋ねいたします。

○岩澤議長 鈴木部長。

○鈴木福祉部長 お答えします。知り合いの方がいたとか、そういったことは一切ございません。今回のこの駅前テナント型活用型の保育園整備計画を進めるに当たり、そういった駅前でのテナントを活用して事業を展開しようとしている様々な市町村——東京都の特別区も含めてなんですけども、最近でそのような事業を進めているようなところを調べさせていただいた結果、世田谷区もその一つの条件に合致して検索させていただいたので、そこを一つとして参考にさせていただいた次第でございます。以上です。

○岩澤議長 入江洋一君。

○入江議員 その参考にするような事業をやっているところは、世田谷区しかなかったんですか。それとも、ほかに何区かあったのか。そこまで調べたのかどうか、お尋ねいたします。

○岩澤議長 飯塚課長補佐。

○飯塚子育て支援課長補佐 お答えさせていただきます。世田谷区のほかに、つくば市さんのほうも要綱を参考にさせていただきました。以上です。

○岩澤議長 入江洋一君。

○入江議員 東京都内 23 区の中で、僕が聞いているのは。

○岩澤議長 飯塚課長補佐。

○飯塚子育て支援課長補佐 お答えいたします。その検索したときには、特に 23 区内というのは世田谷区だけになります。以上です。

○岩澤議長 そのほかございませぬか。——なしと認め、この議題を終わります。

それでは、次第の 3、全体でのその他に入ります。執行部から何かございませぬか。——執行部からはないようですので、議員からその他として何かございませぬか。——なしと認めます。

それでは、皆さんお疲れさまでした。御協力ありがとうございました。

本日の議員全員協議会の議題は全て終了しました。

これで議員全員協議会を閉会します。

午前 9 時 分散会

取手市議会全員協議会規程第 5 条の規定により署名又は押印する。

取手市議会議長 _____